

学校給食費についてのお知らせ

長崎市では、「安全で安心なおいしい給食」を目標に学校給食を提供しています。

学校給食費は、学校給食に必要な経費のうち、施設・設備・人件費・光熱水費以外の食材料費に相当する額を保護者の皆様に負担いただくものです。

長崎市においては、平成20年度から据え置いた金額を皆様に負担いただいております。令和4年度以降は、子育て支援の観点から食材費高騰分を公費で負担しております。

保護者の皆様に負担いただいている学校給食費に支えられ、学校給食の安定的な運営を行っています。必ず納付期限内に納付してください。

学校給食費の額

小学校：年額41,800円 中学校：年額48,400円

※標準回数：小学校185回 中学校180回

学校の行事スケジュールの違いから、学校・学年によっては標準回数と異なることが想定されますが、小学校6年間と中学校3年間を通して考えると、在学期間の実施回数の平均が、概ね標準回数となることから、各年度において標準回数と実施回数異なる場合があっても追加徴収及び返金を行わないこととしています。

※食物アレルギー等により、主食（パン・米飯）、牛乳及び全ての副食を年間通して食することが出来ない方は、減額が可能ですので、各学校へお申し出ください。

学校給食費の納付

納付回数	11回
納付金額	(小学校) 5~3月 3,800円 (中学校) 5~3月 4,400円
納付期限	毎月末日
納付方法	口座振替又は現金納付

※学校給食費の納付方法は原則、納付が確実な口座振替による納付をお願いしています。

口座振替の申込は、学校ではなく直接金融機関で行っていただくこととなりますが、一度手続きを行うと、長崎市立の小学校、中学校に在籍している限り、転校・進学の際も手続きは必要ありません。口座振替手数料は長崎市が負担いたします。

お申込みから登録までに時間がかかりますので、速やかに金融機関窓口へ、ご提出ください。※十八親和銀行での口座振替を希望される場合はWEB上で申込手続きが可能ですので、「Q 長崎市 口座振替」で検索ください。

口座振替ができる金融機関

十八親和銀行、ゆうちょ銀行、長崎銀行、長崎三菱信用組合、長崎西彼農業協同組合
【お問い合わせ先】長崎市教育委員会学校給食課学校給食係 ☎095-829-1197